指定管理者評価シート

事業名 老人福祉センター運営管理費 所管課(電話番号)保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課(211-2976)

I 基本情報

1 施設の概要	施設の概要					
名称	札幌市白石老人福祉センター	所在地	白石区栄通6丁目			
開設時期	昭和57年1月	延床面積	1,265m²			
目的	高齢者に対する福祉の増進					
事業概要	市内在住の高齢者に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーションの実施、職能訓練及び就職の指導、浴室その他の施設を高齢者の使用に供すること。					
主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、	浴室、娯楽室				
2 指定管理者						
名称	(社福)札幌市社会福祉協議会					
指定期間	令和5年4月1日~令和10年3月31日					
募集方法	公募					
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:					
業務の範囲	施設管理業務、生活相談等業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務					
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:					

Ⅱ 令和5年度管理業務等の検証

13 1HO 1								
項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価					
1 業務の要求	ー 業務の要求水準達成度							
	水準達成度 ▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼次の6つのアクションを管理運営業務の基本方針とし、札幌市が目指す「誰もが健康的で安心して暮らせるまち」に向けて、老人福祉センターの役割を果たすとともに、公の施設として平等利用を確保し適正な管理運営に努める。 1 共感する~高齢者や児童、生徒などへの福祉教育活動や地域社会の課題への関心を高める活動に取り組みます。 2 育成する~高齢者が地域社会で「生涯現役」として活躍できるよう、意欲と能力に応じた社会参加の促進に取り組みます。 3 支援する~高齢者が健康で充実した生活を送れるよう、健康づくりや生きがいを高めるため、ニーズに沿った施設運営に取り組みます。	の自己評価 ・当センターの基本 方針及び札幌、方針 に基づき、適子とが できた。 ・基本方針をミー ティング等において 職員に周知した。	A B C D ▼仕様書に沿って適切な管理運営を行っている。 ▼利用者からの要望・苦情等への対応に当たって					
	4 つなげる〜当会が有する情報資源やネットワークを最大限活用し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう地域や各関係機関との連携に取り組みます。 5 チャレンジする〜地域社会を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな取組みや見直しを行い、サービスの向上に取り組みます。 6 組織を強くする〜老人福祉センターの認知度向上を図るため、組織内の部門を超えた情報共有や連携による活動の基盤(組織)の強化に取り組みます。							

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼「全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由がなく利用の制限や利用料金の減免、不当な差別的取扱いをすることなく公平中立な対応をする。」という方針を策定し、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を事務室内に掲示するとともに、情報を共有しながら関係法令の遵守の徹底や利用者の視点に立ったサービスの提供を行った。

・基本方針や重点 取組項目を策定し、 適正に取組むこと ができた。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼電気、水道、燃料及び紙などの使用量をできるだけ少なくするため、照明の間引き点灯をはじめ冷暖 房等の時間設定や温度調節を行うとともに、再生紙 やガイドライン指定品の使用など、環境保全につな がる取り組みを行った。 ・環境保全に関する 職員の意識を継続 し、節電、節水、ご みの減量や環境に 配慮した消耗品の 使用を行った。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従 事者の確保・配置、人材育成)

▼組織図や事務分掌を職員に周知することで、責任 者及び職務代理者の役割や指揮命令系統並びに担 当業務を明確化した。

また、業務上必要な知識や経験を有する職員を配置するとともに、研修等により人材育成につながる取り組みを行った。

・指揮命令系統や 事務分掌を明確に し、円滑な管理運 営を行った。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼情報共有、共通認識及び資質向上を目的に、他施設との施設長会議を定期的に開催するとともに、施設内ではミーティングや資料の回覧で施設長会議等の報告を行った。

▼10館合同連絡会議に出席し、職員にそれらの情報を共有することで管理水準の維持と平準化を図った。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確 保、受託者への適切監督、履行確認)

▼センターの管理運営において、専門的な知識・技術を必要とする業務については、第三者に委託し、市民サービスの向上及び安全確保十分に認識させるとともに、責任者、指揮命令、連絡系統を明確にし、現場での確認、日報及び月報を提出させた。

・各種会議で情報 交換することで、他 施設の実施状況を 把握し、業務の改 善を図った。

・受託者に対し、安全確保を前提とし、委託業務の検査、確認等十分に周知させるとともに、環境負荷の軽減についても指示した。

□ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の 開催)

開催回	協議·報告内容
第1回 6月30日	1. 委員の変更について 2. 令和4年度事業報告について 3. 令和5年度事業計画の一部変更に ついて 4. その他
第2回 3月25日	1. 令和5年度事業中間報告について 2. 令和6年度事業計画(案)について

・センターの管理運営水準の維持向上を図るため、運営協議会を開催し、施設運営の参考とした。

<協議会メンバー>

- •栄通6丁目町内会役員
- 東白石地区福祉のまち推進センター運営委員長
- ・白石区第3地域包括支援センター管理者
- •絵手紙講座講師
- ・老人福祉センター利用者2名
- •札幌市高齢福祉課職員
- ・白石老人福祉センター館長

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、当法人の「資金管理運用規程」により、資金の適正かつ効率的な管理運用を行っている。また、定期的に職員による内部監査、公認会計士による外部監査、監事監査などを実施して、適正な管理を行っている。

▼現金等の取扱いについては、当法人の「経理規程」に基づき「経理事務の手引き」を定め、不適切な 経理処理の未然防止を図り、監査の実施や残高照合、現金実査を行っている。 ・法人による適正な 資金管理を実施す るとともに、各種監 査の実施や日常的 に帳票類と現金と の照合を行い、適 正に管理すること ができた。

▽ 要望·苦情対応

▼要望・苦情等については、当法人の「苦情解決に関する規程」に基づき、適切に受付け、職員に周知し、処理したうえで解決するように努めている。また、投書箱への投書については、迅速に回答を館内に掲示するよう努めた。

▼苦情申し出に関する担当者を明示して、責任の所 在を明確化した。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

- ▼各種帳簿をはじめ、管理運営に必要な書類等を整理、保管した。
- ▼アンケート調査やご意見箱から利用者の満足度や 要望を把握した。
- ▼記録・報告については、遅滞なく札幌市へ提出し た。
- ▼札幌市の実地検査については、書面による検査に 対応した。
- ▼自己評価については、複数で確認し作成した。

・寄せられた要望、 苦情等について は、迅速丁寧に対 応するよう努めた。

- ・札幌市への報告、 検査等について適 正に対応した。
- ・業務・財務検査項 目の自己チェックを 行い、適正な業務 執行を図った。

(2)労働関 係法令遵 守、雇用環 境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼各種労働関係法令を遵守した就業規則に基づき、健全な雇用条件とともに労働環境の維持向上にも配慮している。 また、当法人では、労働安全衛生に係る担当職員を配置し、定期健康診断や労災事故の防止をはじめ、メンタルヘルス支援等を行っている。 ▼年間10日以上の年次有給休暇を付与される職員へは5日間以上の取得を促進した。	・労働条件の維持に加え、業務の効率化を図るなど、労働環境の向上に配慮した。	A B C D ▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について、適切な整備に努めている。
(3)施設・設備等の維持管理業務	 ▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼利用者の安全確保については、館内外の見回りを徹底するとともに、避難訓練や交通安全教室の実施により、安全意識の啓発を行った。 ▼市民サービス向上については、総合アンケートやご意見箱から利用者の声を反映すべく、必要な改善や環境整備を行った。 ▼緊急連絡網を作成し、連絡体制を確保した。 ▼仕様に適合した施設賠償責任保険に加入し、不測の事態に備えている。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) 	・定例の避難訓練 や緊急時の連絡体 制の確保など、不 測の事態に備え た。	A B C D の の の の の の の の の の の の の の
	▼清掃、警備、施設及び電気設備の保守点検、駐車場の除排雪については、第三者に業務委託を行い、適正に実施した。 ▼設備、備品等について、不備があれば必要に応じて修理や更新をした。 ▼駐車場や駐輪場及び緑地等については、定期的に職員が巡回し、安全確保に努めた。	・仕様書に基づき適正に管理できた。また、軽微な修理等は職員が行った。	
	▼施設利用者の安全確保を最優先とし、当法人の防 火管理規程及び防災マニュアルに基づきながら災害 発生時の対応、非常体制、連絡網、通報関係等を、 年2回の避難訓練を含めて整備及び徹底を図った。 また、災害時の一時待機や、ライフライン切断時等 の緊急事態に備え、利用者や地域の安全・安心のた め非常食も備蓄している。	・災害時の対応に ついては事務所内 に掲示し、定期的な 訓練で職員の意識 を高め、迅速に対 応できるよう取り組 んだ。	
(4)事業の計 画・実施業務	▼ 守门	要求水準を達成できた。	A B C D ▼実施回数及び 参加人数ともに、 要求水準を上回 る内容となってい る。
	 ▼健康増進、機能訓練に関する業務 ▼講演・運動等事業開催回数:117回延べ人数3,427人(うち参加者が20人以上であった回数:90回)(令和5年度要求水準:年30回以上開催・各回参加者20人以上) ▽ 浴室業務 ▼利用者数:2,489人(前年度3,043人)目標:3,610人/年(月平均300人) 	要求水準を達成で きた。 目標には届かな かった。	▼定員制講座の 申込率は全ての 講座において 100%となってお り、利用者のニー ズに沿った事業が 実施できている。

▽ 教養講座に関する業務

- ▼月2回以上開催する健康増進に関する講座:9種 類
- ▼月2回以上開催する教養向上に関する講座:5種 類

(令和5年度要求水準:健康增進4種類以上、教養向上4種類以上、合計10種類以上)

▼うち定員の70%以上の申込みがあった講座:定員制講座8講座の全講座で70%以上の申込みがあった。

【定員制講座申込率】

講座名	定員数	申込数	申込率
椅子健美操	40	40	100.0%
健美操	40	40	100.0%
椅子ヨガ1部	40	40	100.0%
椅子ヨガ2部	40	40	100.0%
園芸	16	16	100.0%
皮革工芸	12	12	100.0%
絵手紙	16	16	100.0%
書道	16	16	100.0%

▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務

▼実施内容

行事等	参加人数(人)	備考
※知っ得講座(スマホ体験など)	56	5回
※DVD鑑賞会	68	3回
※交通安全教室	43	3回
※アロマハンドセラピー	6	
※ボランティア養成講座	16	
節分	155	
ハロハロハロウィンパレード	42	
避難訓練	38	2回
冬至(ゆず湯)	17	
美化活動	31	2回

▼定員を設けているもの(※)のうち、定員の70%以上の申込みがあったもの:13回中7回

- ▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務
 - ▼各種サークルには、会場の空き状況に応じて活動 の場を提供し支援した。また、サークルの一覧表を作 成し、メンバー募集の広報を行った。
 - ▼町内会の会合や住民検診への会場提供をはじめ、「走ろう会」など地域で活動している団体にも開放した。

健康増進及び教養 向上に関する講座 を要求水準以上に 実施した。

・利用者から人気のある「元気アップ知っ得講座」や「DVD鑑賞会」などを中心にレクリエーション、各種行事を行った。

・各種サークルの支援と地域の拠点として、積極的に施設を開放し地域住民に協力することができた。

	▽ その他設置目的に関する業務 ▼地域包括支援センターでの実習生を受け入れ、老人福祉センターの概要説明と見学を行った。			・看護、福祉を目指 す学生に高齢者の 社会参加の状況な ど、老人福祉セン ターのPRを行った。			
(5)施設利用 に関する業 務	▼ 利用促 ▼情報説 た。 ▼各行事 き取りなる ▼広報さ	年間利用者数(人) 年間利用者数(人) 〇件、取消し〇	29,355 3,043 牛、減免O サート結果 ケースを把・ペーパー	係機関に配 とや利用者 握した。 に広告を掲	34,017 2,489 件 心布し への聞 引載した。	・全体の利用者数は計画との乖離はあったが、昨年度を上回った。浴室工事で休止期間があった。 ・各種媒体を活用しせンターのPRや利用促進の取り組みを行った。	A B C D M を M を M を M を M を M を M を M を M を M
(6)付随業務	対随業務 ▼ホームページの内容の充実を図るとともに、講座等の予定や行事の最新情報を掲載した。 ▼毎月情報誌を発行し以下の関係機関に配布した。 ・まちづくりセンター、地区センター、区民センター、 広聴課、保健福祉課、区社協、白石体育館、町内会 ▼広報さっぽろやふりっぱーに教養講座の受講生募集や講座や行事のPR記事を掲載した。 ▼令和5年度ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を公開した。			ホームページでの 情報発信や町内会 回覧、地域の情報 誌等各種媒体を利 用し、積極的にセン ターPRを行った。	A B C D ▼仕様書に沿って 適切に行われて いる。 ▼各種広報活動 により、利用促進 に努めている。		
0 白土東業で	継続指定のため引継業務なし						
2 自主事業その▽ 自主事業	7世						A B C D
▼飲料の自動販売機を設置し、各種飲料を販売した。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					・各種飲料を販売 し、利用者への利 便提供を行った。	A B C D B C D B C D B C D B C D B C D B C D B C D B C D D C D D C D D D	
▼委託業 業者に発 ▼清掃業 ▼センタ- への促進 ▼入浴受	 ▼市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼委託業務、物品等の購入、修繕業務等については、原則市内の業者に発注した。 ▼清掃業務については、障がい者団体に委託した。 ▼センター内でパン販売を行い、障がい者の就労支援や社会参加への促進に寄与した。 ▼入浴受付業務については、札幌市シルバー人材センターからの就業者を配置した。 					・修繕や物品購入等は、ほぼ市内の業者に発注した。また、障がい者団体やシルバー人材センターへの支援も行った。	▼市内企業の活 用や福祉施策に 寄与する取組を 実施している。

利用者の満足度 利用者アンケートの結果 A B ・アンケート結果を 実施方 「全体アンケート」 館内に掲示した。 法 • 実施期間: 令和6年1月22日~2月5日(15日間) ・対象者:期間中、センターを利用された方 全ての満足度にお •配布数 300枚 いて目標を上回る •回収数 285枚(回収率95.0%) 結果となった。 ・利用者からの意 結果概 ・総合的な満足度: 見・要望について 要 目標:70%、結果:83.21% は、迅速に職員間 ・職員の接遇に関する満足度: で検討し、館内に回 目標:75%、結果:82.90% 答を掲示した。 ・専門家相談に関する満足度: 目標:80%、結果:89.44% 健康増進・機能訓練に関する満足度: 目標:80%、結果:90.23% 教養講座に関する満足度: 目標:80%、結果:95.24% ・レクリエーション・各種行事に関する満足度: 目標:80%、結果:94.91% (主な意見や要望) 利用者 ・講座の時間や回数を増やしてほしい からの 意見·要 •故障している設備や備品を直してほしい 望とそ (対応) の対応 ・講座の時間や回数については、講師の都合や予算 の関係上これ以上の増加は困難。 ・開設40年以上の施設のため、故障の頻度は高い。 優先順位を検討しながらできるものから修理してい る。

収支状況

▽ 収支 (千円)

項目		頁目	R5年度計画	R5年度決算	差(決算-計画)
収入			45,561	44,974	▲ 587
	指定	管理業務収入	44,433	44,839	406
		指定管理費	43,673	44,337	664
		利用料金	722	502	▲ 220
		その他	38	0	▲ 38
自主事業収入		事業収入	1,128	135	▲ 993
支出			43,961	43,745	▲ 216
	指定管理業務支出		42,837	43,719	882
	自主事業支出		1,124	26	▲ 1,098
収入-支出		出	1,600	1,229	▲ 371
利益還元		-	0	0	0
法人税等		<u>.</u>	1,600	1,229	▲ 371
純利益			0	0	0

- ▽ 説明
 - 指定管理費収入は、「光熱費高騰」に伴う協定を改定したため、 計画より664千円の増となった。
 - ・自主事業収入及び支出は、感染症拡大防止のため喫茶事業 の再開を延期したことから、計画を下回った。

▼全ての項目に おいて要求水準を 上回り、かつ高い 満足度結果となっ ている。

С D

▼特に健康増進・ 機能訓練、教養 講座及びレクリ エーション・各種 行事に関する満 足度は90%を超 える水準となって おり、利用者の ニーズに応じた事 業が実施できてい る。

ほぼ計画通り執行 した。

▼概ね計画どおり に執行されてお り、安定した運営 が行われている。

С

▼引き続き、支出 の抑制に努めると ともに、利用者の 回復や利用者満 足度向上に関す る取り組みを積極 的に行い、収支の バランスを図るよ う努めていただき たい。

<確認項目> ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持	適	不適
・当事業の運営管理は、主に指定管理費で行われており、支出の抑制も図りながら、収支のバランスをとり、安定した経営を行っている。		
制で図りなから、収入のパランスをとり、女足した経営を行うている。		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン	適	不適
■ 条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		
■・個人情報保護については、当法人の「個人情報保護方針」及び「個 ■人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。		
■ ↑情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。 ■ ・情報公開については、当法人の「情報公開規程」に基づき透明性の		
確保に努めている。なお、請求はO件であった。		
■・暴力団の排除については、「札幌市暴力団の排除の推進に関する ■条例」に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に		
関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としな		
いように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。		
│ 約の実績はなかった。 │ │		

・暴力団の排除については、「札幌市暴力団の排除の推進に関する 条例」に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に 関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としな いように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契 約の実績はなかった。					
皿 総合評価					
【指定管理者の自己評価】					
総合評価	来年度以降の重点取組事項				
・管理業務等仕様書に基づき事業を実施するとともに、新型コロナウイルスの5類移行後も札幌市からの感染対策方針に従い、利用者の安全を第一に運営を行った。 ・専門家等相談事業、講演・運動等事業については、要求水準を上回る回数を実施した。 ・アンケート調査の満足度においては、すべての項目で目標数値を達成することができた。 ・フレイル予防に重点を置いた「元気アップ知つ得講座」や「健活部」を展開し、脳トレ、介護予防、健康に関する知識の習得など、利用者の健康増進に繋げた。・ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの普及、育成に貢献した。また、センターでの受付ボランティアや園芸ボランティアを募集し、高齢者の社会参加機会の提供を行った。	・アフターコロナへの移行 高齢者施設であることを鑑み、基本的な新型コロナウイルスの感染対策とともに、アフターコロナに向けて、利用者のフレイル予防に重点を置いた各種事業を実施する。 ・高齢者の社会参加機会の提供 高齢者の社会参加に繋がるボランティアなどの養成講座を開催するとともに、センター内でのボランティア活動の機会を提供する。 ・介護予防、健康増進事業の充実フレイル対策の重要な3要素である「栄養」「運動」「人とのつながり」に着目し、脳トレや健康測定などの、「元気アップ知っ得講座」や「健活部」を継続する。				
【所管局の評価】					
総合評価	改善指導・指示事項				
▼施設の設置目的等に沿って適切に運営が行われており、新型コロナウイルスに対する基本的な感染対策により利用者の安全を確保したうえで、各種事業を実施し、高い満足度評価を得ていることから、評価できる事業内容となっている。					
▼ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの普及及び育成に貢献するとともに、高齢者の社会参加を促進する機会を提供するなど、今後も取組が期待される。					
▼要求水準以上の事業を開催しており、引き続き基本的な感染対策を行い、利用者の満足度向上及び利用者の増加を目指していただきたい。					